

2019年度

政務活動費支出伝票 (一般)

会派名 民主・市民ネット

伝票番号

108

代表者	経理責任者	支出年月日	区 分		
		2年1月24日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u>		
支払先				支払金額	
(有)パピエ吉田				2090	
摘要 (品名)		数量	単価	金額	
PPC用紙代 (A4判2500枚)		1	2090	2090	

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと (重ならないよう留意)

【領収書等貼付欄】

領 収 書

民主市民ネット 様 2年1月24日

¥2,090

但 PPC用紙代 (A4判2500枚)  
上記正に領収いたしました

(有)パピエ吉田  
吉 田 紙 店  
〒040-0073 函館市宮前町23番13号  
TEL0138-41-2310 FAX0138-41-8555  
e-mail

参考様式第1号

2019年度

政務活動費支出伝票（一般）

会派名 民主・市民ネット

伝票NO. 109

代表者	経理責任者	支払年月日	区 分	
		20年1月26日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費 事務費	
支払先		支払金額		
honto 大日本印刷株式会社		5,390		
摘要（品名）		数量	単価	金額
人口減少地域消滅時代の自治体補償手段改革		1	2750	2750
条例を作る・活かすー議会に高知以外-		1	2640	2640

領収書貼付欄（重ならないように貼付のこと）

払込受領証  
コンピュニクスシステム

払込人氏名  
民主・市民ネット 連野 克  
様

お客様コード  
[Redacted]

(内消費税額 490円)  
金額 5,390 円

受取人  
honto  
大日本印刷株式会社

受領印

収入印紙貼付欄

20.1.26  
[Redacted]

お客様様



納品書

民主・市民ネット 道畑 様  
注文日:2020/01/21 注文番号: 3619322042

honto(大日本印刷株式会社)  
〒141-8001 東京都品川区西五反田3-5-20  
cs@honto.jp 0120-29-1815 (IP電話からは03-6386-1622)

商品名	商品コード	本体価格	数量	金額
1 人口減少・地域消滅時代の自治体病院経営改革	978-4-324-10770-6	2,500	1	2,500
2 条例を作る・活かすー議会力を高めるためにー	978-4-9908137-7-2	2,400	1	2,400

発行日: 2020/01/24  
出荷番号: 204735508

総数	2
消費税	480
小計	5,390
送料	0
手数料	0
クーポン使用分	0
ポイント使用分	0
合計金額	5,390

支払期限: 2020/02/11

参考様式第1号



2019年度

政務活動費支出伝票（一般）

会派名 民主・市民ネット

伝票NO.

110

代表者	経理責任者	支払年月日	区 分		
		2年 / 月 26日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費		
支払先			支払金額		
amazon			880		
摘要（品名）		数量	単価	金額	
地方自治職員研修 2020年3月号		1	880	880	

領収書貼付欄（重ならないように貼付のこと）

**セブン-イレブン**  
函館大川町店  
北海道函館市大川町1-2-9

電話：0138-45-7815 ｼﾞﾝ#2

2020年01月26日(日) 13:49 責046  
インターネットショッピング払込領収書

お客様控

民主・市民ネット 道畑克雄 様

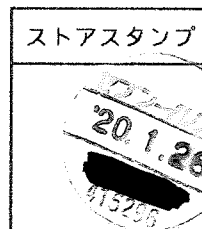
¥880-

払込先名 amazon (WELLNET)

お客様用連絡先  
www.amazon.co.jp/contact-us/ 012  
0-999-373携帯から011-330-3000  
払込票番号

7210-45616-2020

2020年01月26日



- 商品・サービス等の提供方法は払込先より案内されております。(この領収書が必要になる場合もあります。)
- 注文内容についてのお問合せや変更・取消・返品・返金等は、上記、お客様用連絡先にお問合せ下さい。
- 本票を保管頂く場合は、印刷面を内側に折り、保管をお願い致します。

amazon.co.jp

注文番号 249-1679342-4755815 印刷  
このページを印刷してご利用ください。

注文日: 2020年1月24日  
Amazon.co.jp 注文番号: 249-1679342-4755815  
ご請求額: ¥ 880

未発送の商品

注文商品	価格
1点 地方自治職員研修 2020年03月号 [雑誌]	¥ 880
販売: Amazon Japan G.K.	
コンディション: 新品	

お届け先住所:  
道畑克雄  
041-0813  
北海道 函館市亀田本町62-3

配送方法:  
通常配送

支払い情報

支払い方法: コンビニ・ATM・ネットバンキング・電子マネー払い	商品の小計: ¥ 880
	配送料・手数料: ¥ 0
	注文合計: ¥ 880
	ご請求額: ¥ 880

重要なお知らせ: お支払い番号は、コンビニや金融機関によって呼び方が異なりますが、Eメールでお送りする11けたの番号です(注文番号とは別にお知らせします)。セブン-イレブンではお支払い番号とは別に、13けたの払込票番号が必要です。詳しくは「お支払い方法について」のページまたはヘルプページをご確認ください。

お支払い番号発行後は、上記の「注文商品」の項目の下でもお支払い番号および「お支払い方法について」のページをご確認いただけます。

注文の状況を確認するには、[注文内容](#)をご覧ください。

参考様式第1号

2019年度

政務活動費支出伝票（一般）

会派名 民主・市民ネット

伝票NO. 111

代表者	経理責任者	支払年月日	区 分			
		2019年1月27日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費	資料作成費	資料購入費	事務費
支払先					支払金額	
honto 大日本印刷株式会社					5060	
摘要（品名）			数量	単価	金額	
プラスチックの現実と未来のIPITIP			1	1870	1870	
脱プラスチックの挑戦			1	1650	1650	
海洋プラスチック汚染「プラム」博士、こぼれ語る			1	1540	1540	

領収書貼付欄（重ならないように貼付のこと）

払込受領証  
コンビニエンスストア用

払込人氏名  
民主・市民ネット 選挙 費  
種 別

お客様コード  
[Redacted]

(内消費税額 460円)

金額  
5,060 円

受取人  
honto  
大日本印刷株式会社

受領印

収入印紙貼付欄  
2019.01.27  
受領日印  
[Redacted]

お客様印

# 納品書

民主・市民ネット 道畑 様  
注文日: 2020/01/25 注文番号: 3713302347

honto(大日本印刷株式会社)  
〒141-8001 東京都品川区西五反田3-5-20  
cs@honto.jp 0120-29-1815 (IP電話からは03-6386-1622)

商品名	商品コード	本体価格	数量	金額
1 プラスチックの現実と未来へのアイデア みんなで考えたい 未来の	978-4-487-81260-8	1,700	1	1,700
2 脱プラスチックへの挑戦 持続可能な地球と世界ビジネスの潮流 S	978-4-635-31041-3	1,500	1	1,500
3 海洋プラスチック汚染 「プラなし」博士、ごみを語る	978-4-00-029688-5	1,400	1	1,400

発行日: 2020/01/25  
出荷番号: 204736068

1/1

総数	3
消費税	460
小計	5,060
送料	0
手数料	0
クーポン使用分	0
ポイント使用分	0
合計金額	5,060

支払期限: 2020/02/12






2019 年度

政務活動費支出伝票 (旅費)

会派名 民主・市民ネット

伝票番号

112

旅行承認年月日	代表者	経理責任者	支払年月日	区分
2020 年/月/日			2020年1月29日	・調査研究費 ・ <u>研修費</u>
	氏名	金額	受領印	受領年月日
1	島 昌之	¥130,800		2020年1月29日
2				年 月 日
3				年 月 日
4				年 月 日
5				年 月 日
支払金額合計		7 / 130800		
旅行の目的 地方議員研究会 「既政問題特別研究会」後講のため				
用務地 東京都中央区				
旅行の行程			旅費の内訳 (1人当たり)	
3/29	函館市～東京都中央区		路線バス, 私鉄	
3/30	東京都中央区		J R	
3/31	東京都中央区～函館市		航空賃	
/			日 当	9,000円
/			宿泊費	
/			参加費	60,000円
/			その他	旅行代 761,800円
/			合 計	130,800円

領収書等は、別紙に貼付のこと (重ならないよう留意)

(参考様式 別紙1)

研修会、意見交換会、報告会等の会議（開催・参加）の概要

区 分	内 容	
会議等の名称	地方議員研究会 「財政問題 議員特別研究会」	
会議等の目的	①「地方議員がおさえておきたい財政のポイント①」 国の予算が与える自治体財政への影響、他 ②「地方議員がおさえておきたい財政のポイント②」 地方財政の仕組みと国の財政の関係、他 ③「子どもの貧困について」 自治体による先進的取り組み、他 ④「公共施設等の再構築問題」 公共施設の老朽化と自治体財政、他	
日 時	2020年3月30日(月) 10:00 ~ 16:30 3月31日(火) 10:00 ~ 16:30	
場 所	TKP東京駅日本橋カンパレンスセンター	
出席者	出席議員氏名	島 昌之
	講師等の氏名	森裕之 立命館大学政策科学部教授
	その他参加者	人
支出内訳		金額
旅 費	旅行パック	¥61,800
日 当	3,000円 × 3日分	¥9,000
受講料	15,000円 × 4講座	¥60,000
合 計		¥130,800



民主市民ネット  
島 昌之 様

発行日：2020年1月29日

(株) JTB

函館五稜郭店

<観光庁長官登録旅行業 第64号>

〒040-0011

北海道函館市本町6-7 函館第一ビル1階

国内 TEL:0138-56-1714 FAX:0138-56-3671

海外 TEL:0138-56-1714 FAX:0138-56-3671

定休日：5/3～5/5・12/30～1/3

営業時間：10:30～18:30 (受付終了時間18:00)

<http://jtb.co.jp/shop/hakodategoryokaku/>

担当者 [REDACTED]

●ご連絡先

自宅 0138-54-9815

## お申込からご出発までの手続きのご案内

いつも弊社をご利用いただきありがとうございます。

お申込からご出発までの手続きについて、下記のとおりご案内させていただきます。

※ご不明の点等がございましたら「お問合せ番号」をお申し出の上、上記販売店までご連絡ください。

●お問合せ番号

[REDACTED]

●ご旅行者氏名

シマ マサキ 様

年齢：68歳

性別：男性

(ご契約責任者)

●ご旅行内容

ご出発日 2020年3月29日(日)

ご旅行名 エース個人 ダイナミック JTBスペシャル 東京 ANA

No.	月日	出発地/滞在地 到着地	時間	内容	人員/ 数量	備考
1	2020/03/29(日)	函館 東京/羽田	12:00 13:25	ANA 554 一般席	1人 1席	個人包括旅行割引 [S06401]
2	2020/03/29(日)	東京駅付近 [19ZF395-K] ダイナミック JTBスペシャル		パールホテル八重洲 ダイナミック JTB 1泊朝食 シングル バス・トイレ付 [19ZF395-K]	1人 1室	M1 [4011] [072]
3	2020/03/30(月)	東京駅付近 [13ZF395-0] ダイナミック JTB 東京下期		パールホテル八重洲 ダイナミック JTB 1泊朝食 シングル バス・トイレ付 [13ZF395-0]	1人 1室	M1 [4011] [072]
4	2020/03/31(火)	東京/羽田 函館	17:35 18:55	ANA 557 一般席	1人 1席	個人包括旅行割引 [S06401]

※状況区分記号 WL：キャンセル待ち、RQ：手配中またはリクエスト中、BF：発売前

※人員区分記号 MF：大人、M：大人男性、F：大人女性、C及びCA～CD：小人、INF：幼児、OTH：その他

●ご旅行代金等

種別	金額
国内企画	61,800
<b>ご旅行代金等 合計</b>	<b>61,800</b>

種別	金額
お申込お預かり金	0
差引ご請求額	61,800

●取消料について

2020年3月9日以降のご変更・お取消は所定の手数料がかかりますので、ご注意ください。  
取消のお申し出は、当店の営業時間内をお願いいたします。

●最終日程表及びクーポン券類のお渡しについて

最終日程表及びクーポン券類のお渡し日は、1月31日から2月10日までとなります。

●ご案内

- ・健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や、心身に障がいのある方など旅行中に特別な配慮を必要とするお客様は必ずお申し出ください。  
詳細は「旅行条件書」の「お申し込み条件」をご確認ください。

●ご注意

- ・ご旅行内容を再度ご確認ください。内容が相違する場合は早急にご連絡いただきますようお願いいたします。
- ・ご旅行条件は、「募集型企画旅行ご旅行条件書」によります。ご一読ください。
- ・ご旅行を都合により取消される場合は、契約書面に記載の取消料をいただきます。
- ・この書面に記載の個人情報をお客様への連絡、旅行手配・手続き代行等のために必要な範囲内で利用させていただきます。また、この書面に記載の個人情報を旅行手配・手続き代行等のために必要な範囲内で宿泊・運送機関その他の第三者に提供します。  
当社の個人情報の取扱いについてのご案内 <http://www.jtbcorp.jp/jp/privacy/>
- ・当社が取扱う商品の資料（パンフレット等）の送付をご希望にならない場合は係員にお申し出ください。

●お知らせメール・JTB expressメールサービスについて（島 昌之 様へのサービスです）

「お知らせメール」とは、旅行手続きや手配結果などのご連絡を、「JTB expressメール」とは、お得な旅行情報などのご連絡をお客様の携帯電話（PCも可能）にeメールでお知らせ（通知）するサービスです。  
ご希望の方は下記のバーコードを読み込んで空メールを送信のうえ、ご自身で登録をおこなってください。

※下記のドメイン受信設定をおこなってください。PCからの登録もおこなえます。

docomo、au、SoftBank : jtb.jp

上記以外 : jkarte.jtb.jp



宛先 : [touroku@jkarte.jtb.jp](mailto:touroku@jkarte.jtb.jp)

件名 : XXXXXXXXXX

※件名は仮パスワードとなっていますので、必ず入力してください。

バーコードを読み込めない場合、及びPCから登録をおこなう場合は、上記の宛先と件名を入力し、送信してください。（本文入力不要）なお、空メール送信後24時間以内に本登録を完了させてください。24時間経過後は再度空メールを送信のうえ、登録をおこなってください。

ジェイアイの国内旅行保険

国内の旅を安心サポート!

守りたい旅行がある!!

旅・生・活 PLUS

ジェイアイ傷害火災保険

領 収 証

氏名・市民番号  
島 根 之

様

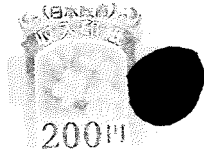
2020年3月30日

★

¥60,000

但 3/30.31 「財政問題特別研修」  
研修会受講代として

上記正に領収いたしました



一般社団法人地方議員研究会

〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06 (7878) 6297

ご搭乗案内  
BOARDING INFORMATION

シマ マサキ 様

行先 DESTINATION

東京/羽田  
TOKYO/HANEDA

搭乗日 DATE

2020年 3月29日

便名 FLIGHT ANA 4758

座席  
SEAT

5D

照会番号

AIRDOによる運航

IITX

BP BPK5H

BN 50

ご搭乗案内  
BOARDING INFORMATION

シマ マサキ 様

行先 DESTINATION

函館  
HAKODATE

搭乗日 DATE

2020年 3月31日

便名 FLIGHT ANA 557

座席  
SEAT

16A

照会番号 GC2TE501

ANAウイングスによる運航

IITX

BP B9L510

BN 53

出張報告書

2020年4月3日

民主・市民ネット  
会長 小山直子 様

出張者氏名 島 昌之 

下記のとおり出張したので報告します。

記

1 出張期間	2020年3月29日～2020年3月31日(3日間)		
2 用務地	①	3月30日 東京都中央区	市・町
	②	3月31日 東京都中央区	市・町
	③	月 日	市・町
	④	月 日	市・町
3 出張概要	地方議員研究会 「財政問題特別研修」		
4 所見	別紙のとおり		
備考			

## 地方議員研究会 「財政問題特別研修in東京」 レポート

函館市議会 民主・市民ネット 島 昌之

- 1 会議名 「財政問題特別研修」
- 2 日時 2020年3月30日（月）～3月31日（火）
- 3 講師 森 裕之 立命館大学政策科学部教授
- 4 会場 TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター
- 5 参集者 全国の議員、職員など自治体関係者
- 6 内容 別添資料のとおり

### 【感想と所見】

#### 1 「地方議員がおさえておきたい財政のポイント①」

3月30日（月）10:00～12:30 （出席者 5名）

国と地方の歳出規模（平成29年度決算純計）から、国・地方の歳出割合は地方の割合が57.8%に対し、国が42.2%、であること、中でも教育・福祉・公共事業などの内政分野の大部分は地方財政が支えていることが具体的な数字（保健所・ごみ処理等の衛生費の地方の割合99%。学校教育費は同じく87%。児童福祉・老人福祉・生活保護等の民生費は69%。）として示された。しかし、国・地方の歳入は国が59.2%であるのに対し、地方が40.8%と逆転している。このギャップを埋めるのが地方交付税や国庫支出金等であることを、自治体の歳入を家計に置き換えて説明を受けた。また、一般財源と特定財源の違いや一般財源がなければ特定財源（国庫支出金、地方債等）を受けることができないなど、一般財源がいかに重要であるかが説明された。

次に、地方では幼児教育・保育無償化、第2期地方創生、地域社会再生、防災・減災や会計年度任用職員制度、次世代型行政サービス、地域医療など様々な歳出増加が見込まれることから、地方交付税等の一般財源総額について、令和元年度を0.7兆円上回る額を確保すること、中でも地方歳出の重点項目の1つとして「緊急浚渫推進事業費（仮称：緊急的に実施する必要がある箇所として位置づけた河川、ダム、砂防、治山に係る浚渫）」が地方財政措置充当率100%、元利償還金に対する交付税措置率70%で、令和2年度900億円（令和2～6年度の事業費見込み4900億円）や平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」について、第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略が始まる令和2年度においても、引き続き1兆円を確保された等の説明があった。また、その地方創生の目標を「人口減少と地域経済縮小の克服/まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」として、人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域の活性化が実現する「地方創生における自治体SDGs推進」が求められていることについても説明を受けた。

次に、国の一般会計の歳出・歳入を1990年度と2019年度で比較し、歳出における「社会保障費」が11.6兆円から34.2兆円に約3倍に増加し、歳出に占める割合が17.5%から34.2%と約2倍に膨らんでいること、将来の社会保障給付が



医療・介護分野で増え続けること、近年の地方歳出に占める民生費が伸びていること等が様々な数字によって示された。

「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2019」では、直面する課題を「人口減少・少子高齢化の進行」とし、経済財政運営の基本認識を「持続的かつ包括的な経済成長の実現と財政健全化の達成の両立」としている。その上で、「経済再生と財政健全化の好循環」のための「主要分野ごとの改革の取り組み」では、団塊世代が75歳以上に入り始める2022年までに社会保障制度の基盤を強化することや公共施設の長寿命化、統廃合の推進等による公的ストックの適正化など、社会資本整備が求められている。また、「新経済・財政再生計画改革行程表2019」の「生活保護・生活困窮者自立支援」では「就労支援を通じた保護脱却推進のためのインセンティブ付けの検討など自立支援に十分取り組むことや生活困窮者自立支援制度の着実な推進」、「社会資本整備等」では「立地適正化計画の作成・実施の促進」、「地方行財政改革」では「将来の人口構造に対応した行財政制度のあり方、地方の独自財源の確保、法定外税及び超過課税の活用の促進、地方交付税（まち・ひと・しごと創生事業費）について改革努力等に応じた配分の強化を検討」等に取り組んでいる。

総務省の「持続可能な、確固たる税財政基盤の構築が不可欠であり、地方税や地方交付税等の一般財源の総額を適正に確保していく必要がある。」とのスタンスに対し、財務省は「財政調整基金が平成元年度末から平成29年度末にかけて2倍以上増加していることから、地方交付税の配分のあり方を再検証する必要がある等として地方自治体の財源を大きく抑制していこうとしている。」等の説明を受けた。

本市における財政政策が適正に実行され、効果や検証がきちんと行われているのか等、財政のポイントを学ぶことができた。

## 2 「地方議員がおさえておきたい財政のポイント②」

3月30日（月）14：00～16：30（出席者 3名）

まず初めに、地方交付税の算定において地域の活性化等の取り組みの成果を一層反映させる「まち・ひと・しごとの創生事業費」、病院事業や水道事業など再編等に取り組む地方自治体に対し交付税措置を重点化する「公営企業の経営効率化」、連携中枢都市圏・定住自立圏を地方交付税で支援する「広域連携」、公共施設の集約化、複合化等を地方交付税で支援する「公共施設の集約化・複合化等」など、ここ数年の国の動向について説明を受けた。

次に、平成29年度での市町村民税（45.1%）と固定資産税（42%）に大きく依存する地方税の現状。普通税と目的税、法定税と法定外税の地方税の区分、道府県や市町村の超過課税の状況、法定外普通税と法定外目的税の状況などについて説明を受けた。また、地方交付税・臨時財政対策債の仕組みや普通交付税の決定方法、国から地方への補助金である「国庫支出金」の基本的な仕組みや国庫支出金が国民健康保険制度や介護保険制度、生活保護、子ども・子育て支援や障害者自立支援などそれぞれの国庫支出金と地方負担分が違ふ様々な事例等について説明を受けた。

次に、地方債の基本的な仕組みや地方債の対象経費、過疎対策事業債・退職手当債・減税補填債・臨時財政対策債などの地方債の特例について説明を受けた。また、自治体の財政収支には歳入歳出差引（形式収支）、実質収支、単年度収支、実質単年度収支があり、単年度収支と実質単年度収支の調整状況の説明を受けた。具体的事例として、平成30年度の財政見通しが119億円の財源不足が発生した「新潟市の財政問題」が取り上げられた。財政不足の主な要因として、公債費が+22.8億円、少子高齢化の進展などにより扶助費、補助費で+28.3億円の増、投資的経費では学校整備や中央環状道路の整備などにより+10億円などがあり、財政調整基金等を取り崩して一般財源に繰り入れ、歳入と歳出の均衡を図ってきた結果、このような財政問題となった。また、浜松市や交野市などの事例を元に、自治体議員として、自治体の歳出・歳入の状況、特に実質単年度収支をチェックすることが重要であると指摘された。

### 3 「子どもの貧困について」

3月31日（火）10:00～12:30（出席者 8名）

まず初めに「子どもの貧困対策について」、2013年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の制定から2014年の「子どもの貧困対策に関する大綱」、2015年の「すべての子どもに安心と希望の実現プロジェクト」、そして2019年6月の「子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部改正」で「市町村が子どもの貧困対策についての計画を定める努力義務の規定」、同年11月の「子どもの貧困対策に関する大綱の一部改正」により「市町村は、福祉や教育等の取り組みの過程で得られた個別の子どもの状況に関する情報を活用することにより、支援を要する子どもを広く把握し、効果的に支援につなげる。」までの変遷について説明があった。また、「子どもの貧困」の定義と相対的貧困率の推移（1997年の所得中央値が297万円、貧困線が149万円であるのに対し、2015年の所得中央値が245万円、貧困線が122万円）から貧困化が進んでいるとみられる現状、そして「子どもの貧困は大人の貧困」であることが、都道府県の「子どもの貧困率」と「若年層の非正規率」が相関関係にあることで示され、子どもの貧困は子どものみを対象とするのではなく、親世代も同時に対象としなければ解決しない、と説明があった。

次に、生活保護制度と生活困窮者自立支援制度について説明があった。生活保護制度については、「生活保護受給世帯数等の推移」、65歳以上の割合が47.4%（平成27年度）を占める「年齢階層別被保護人員の年次推移」等について説明があった。また、「生活保護の最低生活費の体系」、「生活保護負担金実績額の推移（平成29年度時点で、医療扶助が全体の48.6%を占めている）」、平成30年12月時点での「都道府県・指定都市・中核市別保護率（函館市は中核市でワースト1、4.49%）」、「ケースワーカー」については、多くの自治体が標準数（市町村は80世帯に1人）を遙かに上回る世帯を管轄している実態などの説明があった。他にも「世界の生活保護の補足率の推計（日本がドイツやイギリス、フランスに比べ利用率と補足率が極端に低い状態にある）」、「生活保護制度の原理・原則」、「生活保護基準額の水準」、「生活保護の財政負担の仕組

み」また、指定都市市長会による提言（「現在の制度」を稼働世代については、雇用・労働施策を生活保護に優先する制度にすること等「あるべき制度」に改める）等について、具体的な数字で説明があった。

生活困窮者自立支援制度については「制度の位置づけと概要」や、生活困窮者自立支援制度は生活保護制度と違い、画一的なマニュアルは存在せず、自由裁量の部分が非常に大きいこと、「就労準備支援事業・家計相談支援事業・一時生活支援事業・子どもの学習支援事業」など任意事業の都道府県別実態状況等について、説明があった。また、新しい支援のかたちとして「制度の狭間に陥らないようにする包括的な支援」、「画一的なサービスではなく、個々人に応じたオーダーメイド型の公共サービスへの転換」、「行政が基本スタンスとしてきた当事者による申請主義から積極的に生活困窮者を発見しに行くアウトリーチ（訪問支援）への展開」、等が説明された。

最近の生活困窮者自立支援法の改正内容については、定義規定を「生活困窮者とは、就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」に見直す等、基本理念・定義が明確化された。また、生活困窮者からのSOSを見逃すことのないように、事業実施自治体の各部局（福祉、就労、教育、税務、住宅等）において、生活困窮者を把握した場合には、自立相談支援事業等の利用勧奨を行うことを努力義務化した。さらに、事業実施自治体は、関係機関等を構成員とする、生活困窮者に対する支援に関する情報の交換や支援体制に関する検討を行うための会議の設置をできることとする、等についての説明があった。次に、各自治体の取り組み事例が紹介された。

## 各自治体の「生活困窮者自立支援事業」

### 「釧路市の取り組み」

釧路市では、社会保障への全面依存と就労による経済的自立の中間に位置する「半労働・半福祉」＝「中間的就労」による多様な働き方を最重視し、一般就労を第一義としないで、生活困窮者が「生きる場」を再獲得して当事者性と人間の尊厳の回復を達成することを中核的理念とした。被保護世帯の稼働率は全国16.1%、北海道全体17.6%に比べ、釧路市は19.5%と高くなっている。

### 「箕面市の取り組み」

箕面市では、税金滞納などで各部署が把握していた生活困窮者等の個別案件を庁内関係部署で個人情報共有するため、個人情報の収集目的外利用・外部提供の禁止の例外規定として、「市の執行機関に置かれた附属機関の意見を聴いて実施機関が定める者について、その心身の保護または生活の支援の目的のために必要があると認めた場合」を付加した「個人情報保護条例の改正」を行った。

### 「野洲市の取り組み」

野洲市は、「生活困窮」を理由にした徴収停止の他に、「債務者が著しい生活困窮状態にあり、これを履行させることが著しく困難又は不適當であると認めるときは、以後その保全及び取り立てをしないことができる」と規定し、「生活困窮」を理由にした債権放棄の他に、「債務者が著しい生活困窮状態にあり、資力の回復が困難で当該私債権その他

の債権について弁済することができる見込みがないと認められるとき」と規定した「野洲市債権管理条例」を2014年に制定した。

また、「市は、その組織及び機能の全てを挙げて、生活困窮者等の発見に努めるものとする（第23条）」、「市長は、生活困窮者等に公租公課の滞納があったときは、迅速かつ的確に野洲市債権管理条例による措置を講じ、その者の生活の安心の確保に努めるものとする（第24条3項）」等とした「野洲市くらし支え合い条例」を2016年に制定した。

#### 「京丹後市の取り組み」

京丹後市は、市の面積が約500平方kmと非常に広いため、学習支援の必要な子どもたちを特定の場所に集める方式が困難であること、学習支援が最も必要な子どもたちは親自身が衣食住という生活に必要なスキルを身につけていない家庭におかれていることが多いため、家庭内での安定した学習環境を家庭内で整えなければ支援効果が低いことから、学習支援員の家庭訪問を行っている。

### 各自治体の「子どもの貧困対策」

#### 「大阪府の取り組み」

大阪府では2016年に大阪府全域を対象に、小学5年生及び中学2年生とその保護者を対象者に「大阪子どもの生活実態調査」を実施（回収率は62.3%で、約5万世帯から回答）した。

「食に関する調査結果」では、「朝食」毎日食べる子どもは89.9%（毎日食べることができない子ども数は10.1%で、39,200人）、「学校のない日の昼食」では、必ず食べるは子どもは83.3%（毎回食べることができない子ども数は16.7%で、60,513人。門真市では必ず食べる子どもは67.5%で3割以上の子どもは毎回食べることができない。）

「感情に関する調査」では、「自分に自信がある・どちらかというところ」と答えたのは58.1%で、「ない・どちらかというところない」は40.4%もあった。また、「大人は信用できると思う・どちらかというところ思う」は71.7%、「信用できると思わない・どちらかというところ思わない」は26.6%であった。

「子どもの病気未受診理由」では、保護者の子の健康への理解不足一番多く（口腔崩壊の子どもたちの家庭状況も同じく一番多い）、経済的な支援だけでは子どもの貧困は解決できないことが伺える。

近年、専業主婦世帯は減少し、共働き世帯が増加している。そのため、子どもの居場所が「家庭」に無く、また公園や図書館、友だちの家、塾や習い事などに行けず、「居場所のない子ども」が増えており、「子どもの居場所づくり」が求められている。大阪府内の子ども食堂数は令和元年6月1日現在、414カ所あり、全国には3000～4000カ所の子ども食堂があると推計される。

子ども食堂は、様々な企業や個人の協力により運営されているが、今や「食堂」の枠を飛び越えて、行き場のない子どもの居場所となりつつある。地区によっては外国ルーツの子どもが70%を超える子ども食堂もある。

## 「明石市の取り組み」

「あかし版子ども食堂」は貧困対策ではなく対象はすべての子どもで、家庭や学校以外の子どもの居場所として家から歩いて行けるところで市内全域に広げている。他にも「里親100%プロジェクト」、「無戸籍者に対する支援制度」、「離婚前後の子どもの育ちの応援」、「養育費取り立て条例の制定」など、独自の取り組みを展開している。

明石市は「子育て施策の充実→人口の増加→賑わいの創出→税収増加で財源確保→さらなる市民サービスの向上→子育て施策の充実」というように、「子育て施策の充実」が好循環を生んでいる。平成25年1月から29年6月までの転入者数から転出者数を引いた年代別転入超過数は、「0～4歳」が+670人、「25～29歳」が+1388人、「30～34歳」が+926人と子育て層が増加しており、合計特殊出生率（平成27年度）も明石市は1.58と全国の1.45を上回っている。その結果、平成25年には290,349人だった人口が平成29年10月には295,908人と増加している。税収額（個人市民税・固定資産税・都市計画税）においても、平成24年には232億円だったものが、平成28年には247億円と15億円増となっている。

こうした各自治体の取り組みを参考に、本市ではどのような「子どもの貧困対策」が可能なのか、今後の活動に活かしていきたい。

## 4 「公共施設の再編問題」

3月31日（火）14:00～16:30（出席者 7名）

まず初めに、内閣府の第2期地方創生「総合戦略」の説明があった。この「総合戦略」での「目指すべき将来」には「人口減少を和らげる」が掲げられている。一方、「人口減少に適応した地域をつくる」ことも掲げられている。この2つは相反し、矛盾した「将来像」になっているのではないかと、との指摘があった。

次に、国土交通省が推進している「立地適正化計画のイメージ」、「コンパクトシティ事業のイメージ」、「コンパクト・プラス・ネットワークのための計画制度」と「立地適正化計画の作成状況（令和元年12月31日時点で、全国499都市が立地適正化計画について具体的な取り組みを行っており、函館市も行っている。このうち、278都市が計画を作成し、公表しており、函館市も公表している）」。また、財務省の資料による「人口密度と一人あたり財政コストの相関」について、人口密度が高ければ、財政コストは低くなり、「人口減少化における公共施設の縮減を通じた更新費の削減、公共施設の縮減による人件費や委託費等の経常的経費の削減、地域のコンパクト化を通じた財政コストの削減」など「公共施設の統廃合と自治体財政」について説明があった。

次に、「道路橋（橋梁73万橋の内、71%が市町村道路橋）、橋梁・トンネルの老朽化、下水道管きよ、港湾岸壁等インフラの老朽化」と今後の維持管理の実施見通し、「公共施設（4割は学校施設）の老朽化」、「廃校の状況と活用事例」、「公共施設の延べ床面積の推移」、「公共施設等の維持・更新費の推計」などについて、説明があった。また、地方公共事業の財政は、建設は国庫支出金と地方債・一般財源の組み合わせによって行われるが、維持管理や補修は自治体の一般財源で行うという基本的なスキームがあり、

地方自治体がこれまで整備してきた社会資本の維持管理や補修についての財政責任は当該自治体が担うことになるという「公共事業の基本的財政枠組み」の説明があった。

次に、幾つかの自治体の取り組みについて紹介があった。

「北九州市の場合」(人口 約95万人、一般会計の予算規模 約5200億円)

北九州市は1963年に門司市、小倉市、戸畑市、八幡市、若松市の5市により合併し、旧市単位で都市構造が形成されており、多くの公共施設が残っている。門司港地区を都市機能誘導区域として、老朽化が進む区役所庁舎や市民会館、図書館、生涯学習センターなど公共施設の再配備(統廃合・複合化)を行うプロジェクトを進めている。市当局は2回の住民アンケートと50回以上の説明会を実施しているが、住民への周知は進んでいるとは言えず、住民の市当局への不信感は非常に強くなっている。しかし、具体的な市への有効な働きかけの手段がない。都市内分権の仕組みの活用が大きな課題となっている。(区役所に権限がない)

「秦野市の場合」(人口約17万人、一般会計の予算規模 約450億円)

秦野市は昭和30年代に合併を繰り返し、合併前の旧行政地域単位に中学校区が対応している。秦野市は自治会長の研修会において、公共施設の老朽化問題の勉強会を繰り返した。昭和の合併までの旧村単位の学校は現在でもコミュニティの中心であり、よほどのことがないかぎり統廃合はしないことにしている。また、市街化区域にある公共施設の土地を社会福祉法人に貸すことによって、高齢者にとって便利な街づくりを進めている。

「堺市の場合」(人口約84万人、一般会計の予算規模 約4200億円)

堺市の公共施設は、その多くが1971年度～1980年度(昭和46年度～55年度)に建設され、30年以上を経過した施設が、全体の約5割を占める。公共施設の今後30年間の更新費用を長寿命化した場合の試算額は約8006億円、しない場合は約8993億円で、長寿命化した場合の試算額と、過去の実績額を比較し、長寿命化しても年間約10億円の更新費用が不足するだけであることがわかった。そのため、公共施設総量の最適化により延べ床面積の約2%を縮減し、再編・統廃合による地域の影響を最小限に抑える統廃合を前提としない公共施設政策を進めることにした。

各自治体によって公共施設の再編の取り組みは異なるが、人口変化や財政状況の観点から、行政効率的な公共施設の再編・運営を進めるという「公共施設のマネジメント」と、公共施設を使う主体である地域住民の暮らしや経済活動の観点から、維持可能な地域社会の持続を見据えた再編・運営を進める「地域住民の自治計画」という2つの視座を統合しなければならない。また、住民は自治体財政の厳しさを認識することや各種の公共施設・民間施設の相互利用の可能性を部局横断的に柔軟に検討する(例:学校プールと民間経営のプール)こと等が大事ではないか、との指摘があった。

人口減少化の自治体政策の最大課題は公共施設の統廃合である。本市にとって最良最善のあり方は何なのか、今回の研修で学んだことを参考にしていきたい。

参考様式第1号

2019年度

政務活動費支出伝票 (一般)

会派名 民主・市民ネット

伝票NO. 113

代表者	経理責任者	支払年月日	区 分	
		20年1月30日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費	
支払先			支払金額	
函館 蔦屋書店			3487	
摘要 (品名)		数量	単価	金額
フィンランド人はなぜ午後4時に仕事が終わるのか		1	946	946
安倍晋三と社会主義		1	891	891
2030年の世界地図帳		1	1650	1650

領収書貼付欄 (重ならないように貼付のこと)

領収書  
民主・市民ネット 様

領収日 2020年01月30日  
領収書No. 0017592129  
(伝票 No. 0017592129)

¥3,487-(税込)

(内 (10%) 税抜 ¥3,170- 消費税 10% ¥317-)  
(内 (8%) 税抜 ¥0- 消費税 8% ¥0-)  
注) §は軽減税率 (8%) 適用商品

但し、書籍代として  
上記正に領収いたしました

扱者   
0138-47-2600



函館 蔦屋書店  
北海道函館市石川町85番1号

2019年度

政務活動費支出伝票 (一般)

会派名 民主・市民ネット

伝票番号 114

代表者	経理責任者	支出年月日	区 分		
		2020年(月)日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務費		
支払先				支払金額	
文教堂書店				¥4,950	
摘要 (品名)		数量	単価	金額	
主権者教育論 - 学校から学ぶ・学力・教養		1	¥4,950	¥4,950	

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと (重ならないよう留意)

【領収書等貼付欄】

領 収 証

民主・市民ネット 様 2020年1月31日

¥4,950-

内訳 書籍代として

税抜金額 ¥

消費税等(%) ¥

上記金額領収いたしました。



〒040-8610 函館市梁川町10番23号テオー  
**文教堂書店**  
 函館テオー店 TEL 0138-  
 FAX 0138-

